

入札における新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施について

上野原市 財政経営課 管財担当

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、特別な措置として次のとおり入札を実施するものとします。

1 郵便入札の実施

郵便による入札を実施します。ただし、市内からの参加者について

のみ、持参も可とします。

*新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨をご理解いただき、市内からの参加者につきましても、可能な限り、郵便での入札をお願いいたします。

2 開札日

開札については、令和4年6月29日(水曜日)ですが、従来のような

開札日の来庁は不要です。開札日までに郵便もしくは持参にて必要書類を提出ください。

3 入札書の提出方法

- (1) 内封筒には従来どおり「入札番号、入札件名、開札日、入札者住所・商号・代表者名・入札書在中」と表記してください。(「4 入札書封筒の記載方法」参照)
- (2) (1)の内封筒に入札書を入れ、封印します。(内訳書も同封します。)
- (3) 外封筒には宛先と入札参加者氏名、入札件名、開札日を記載してください。また、「入札書在中」と表記してください。(「4 入札書封筒の記載方法」参照)
- (4) 封印した(2)の内封筒及び返却の必要な設計図書を(3)の外封筒に入れ、持参または郵便にて提出してください。外封筒には複数の内封筒(封印した入札書)を入れて提出しても構いません。ただし、内封筒は入札案件毎に作成することとし、複数案件の入札書の内封筒への同封は禁止とします。
- (5) 郵便による入札書の提出にあたっては、郵便事情を考慮し、入札日まで

に到達するよう、余裕を持って発送してください。

(6) 封筒の縦書き・横書き、サイズの指定はありません。

4 入札書の記載方法

(1) 内封筒

従来どおり「入札番号、入札件名、開札日、入札者住所・商号・代表者名・入札書在中」の表記をお願いいたします。

(2) 外封筒

記入いただく項目

・宛先

：〒409-0192 山梨県上野原市上野原3832

上野原市役所 財政経営課 管財担当 宛

・参加者商号

・入札件名

・開札日

*他の郵便と混同しないよう「入札書在中」との記載もお願いいたします。

5 入札書の提出期限

(1) 郵便による入札書の提出期限は、開札前日の午後5時15分と

します。ただし、市内からの参加者が持参する場合のみ、開札当

日の午前9時30分までとします。

(2) 期限までに入札書が提出されないときは自動的に失格とします。

6 入札辞退届の提出

入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を郵便により入札書の提出期限までに提出してください。自動的に失格となった場合でも入札辞退届の提出をお願いすることがあります。(様式は上野原市ホームページからダウンロードが可能です。)

7 再入札の実施

予定価格を事前公表していない案件で、参加者の入札価格の全てが予定価格を上回った場合は、再入札を行うこととし、ファックスにて参加者に通知後、期日を定め、再度郵便にて入札書を提出していただきます。なお、再入札は原則1

度のみとします。

8 くじによる落札者の決定について

落札となるべき金額で、且つ同額の入札が複数あった場合は、当該入札事務に関係ない本市職員によるくじ引きを行い、入札者を決定することとします。

9 入札結果について

- (1) 入札参加者については、入札終了後、電話またはファックス等により結果をお伝えします。
- (2) 入札結果は、上野原市ホームページに掲載します。

10 契約書について

契約書は、入札終了後、郵便にて送付いたしますので、内容をご確認いただき、記名押印のうえ、持参もしくは郵便にて提出ください。

*市内からの参加者につきましても、可能な限り、郵便での提出をお願いいたします。

11 その他の注意事項

- (1) 提出した入札書は、差換え・変更・取消しをすることが出来ませんので、提出する前に十分確認してください。
- (2) 入札心得に規定する入札の無効になる事項に該当するときは、入札書は無効となり、入札に参加できません。
- (3) 無効とされた入札書（内訳書も含む）は、返却しません。

ご不明な点につきましては、下記までご連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。

上野原市役所 財政経営課 管財担当 0554-62-3118 (直通)
